

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 廣 信義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	4,942	6,317	29,589
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	102	43	1,683
四半期純損失 ( ) 又は当期純利益 (百万円)	112	57	1,654
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	203	2	1,302
純資産額 (百万円)	26,363	27,343	27,580
総資産額 (百万円)	34,113	37,170	37,905
1株当たり四半期純損失金額 ( ) 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	4.73	2.46	70.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.8	73.1	72.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 前第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災と原発事故により、東北地方のみならず全国各地で甚大な被害や影響を受け、それまで回復基調にあった経済活動は急速に停滞いたしました。また、先行きにつきましても、電力供給問題による経済活動への影響が懸念され、景気回復の見通しが不透明な状況となりました。

世界経済につきましても、米国・欧州など先進国の景気改善や中国をはじめとする新興国の継続的成長に支えられ、緩やかに回復へと向かいました。

当社の主要顧客におきましては、震災等の影響による投資計画の見直しや先送りがあったものの、半導体や電池などの好調市場における積極的な設備投資が依然継続するとともに、電子部品・電子機器および自動車関連メーカーの開発投資も堅調に推移してまいりました。

こうした状況の中、当社は好調市場における拡販に努めるとともに、既存顧客の買換えを促進すべく省エネタイプの新製品を市場へ投入いたしました。また、中国などのアジア新興国を中心に営業活動を強化してまいりました。

こうした結果、受注高は前年同四半期連結累計期間比で6.4%増加し8,376百万円、売上高は27.8%増加の6,317百万円となりました。利益面につきましても、売上高の増加により前年同四半期連結累計期間比で改善しましたが、前期に削減していた人件費を戻したことなどによる固定費増加の影響により、107百万円の営業損失、57百万円の四半期純損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	7,871	8,376	6.4
売上高	4,942	6,317	27.8
営業損失( )	175	107	-
経常損失( )	102	43	-
四半期純損失( )	112	57	-

#### < 装置事業 >

環境試験器につきましても、国内市場においては、電池関連をはじめとする好調市場や研究開発用途に向けて恒温恒湿室やカスタム機器の販売を強化し、海外市場においては、中国をはじめとするアジア新興国市場における受注獲得に注力してまいりました。こうした結果、受注高・売上高は、前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加し、計画を上回りました。

半導体関連装置につきましても、前期好調であった半導体メーカー向けのバーンイン装置が堅調に推移したため、受注高は計画の倍増となり、売上高は前年同四半期連結累計期間比で大幅な増加となりました。

FPD関連装置につきましても、小型液晶パネル向けクリーンオープンを受注したことにより、受注高は前年同四半期連結累計期間比で大幅に増加しました。売上高は、受注案件の多くを下期に売上計上する予定であるため、減少しました。

エナジーデバイス装置につきましても、子会社のエスペックテクノ株式会社において二次電池検査装置が堅調に推移したため、受注高・売上高ともに計画を上回りました。

こうした結果、装置事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で9.4%増加し6,879百万円、売上高は36.0%増加し5,123百万円と受注高・売上高ともに計画を大幅に上回りました。利益面につきましても、売上高の増加により前年同四半期連結累計期間比で改善しましたが、26百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	6,287	6,879	9.4
売上高	3,767	5,123	36.0
営業損失( )	187	26	-

#### <サービス事業>

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、営業との連携により既納品の省エネ改作などを提案してまいりました。受注高は震災の影響などにより前年同四半期連結累計期間比で減少しましたが、売上高は前期受注残もあり増加しました。

受託試験・レンタルにつきましては、自動車関連の主要顧客への販促活動を推進し、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

こうした結果、サービス事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で2.8%減少し1,358百万円となりましたものの、売上高は2.1%増加し1,060百万円となりました。利益面につきましては、15百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	1,397	1,358	2.8
売上高	1,039	1,060	2.1
営業利益又は営業損失( )	30	15	-

#### <その他事業>

その他事業につきましては、環境エンジニアリング事業では、受注高は森づくりが官公庁の予算凍結の影響などにより低調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。売上高は水辺づくりと都市緑化事業の増加などにより、前年同四半期連結累計期間と同水準となりました。植物工場事業では、震災の影響により受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

その他事業全体では、受注高は前年同四半期連結累計期間比で17.6%減少し175百万円、売上高は2.6%減少し162百万円となりました。利益面につきましては、開発投資などにより66百万円の営業損失となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (第58期)(百万円)	当第1四半期連結累計期間 (第59期)(百万円)	増減率(%)
受注高	213	175	17.6
売上高	166	162	2.6
営業損失( )	18	66	-

当社グループにおいては、お客様の予算執行の関係により、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節的変動があります。

#### (2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産は37,170百万円で、前連結会計年度末と比べ735百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少752百万円、受取手形及び売掛金の減少939百万円、有価証券の増加500百万円、商品及び製品の増加231百万円、仕掛品の増加300百万円などによるものであります。また、負債は9,826百万円で前連結会計年度末と比べ498百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少439百万円などによるものであります。純資産は27,343百万円で前連結会計年度末と比べ236百万円の減少となり、その主な要因は利益剰余金の減少292百万円、為替換算調整勘定の増加67百万円などによるものであります。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更は特にございませんが、当期の経営方針と重点戦略の進捗については、次のとおりであります。

第59期におきましては、当社グループは「強い商品づくりと強い工場づくり」を経営の基本方針に掲げ、メーカーとしての競争力の源泉は「商品」と「工場機能」にあると考え、今期は強い商品を生み出し、設計・調達・製造といったメーカーとしての基本能力を高めることにより工場機能を再強化してまいります。主に以下の重点戦略を展開してまいります。

<主な重点戦略>

1. 「カスタマイズ対応力の強化による新たなニーズへの対応と収益拡大」  
省エネニーズの拡大に対応した冷熱衝撃装置や恒温恒湿室の省エネモデルなどの製品を拡販するとともに、カスタマイズの容易性を高め、個別化するニーズに対応してまいります。  
当第1四半期連結累計期間においては、カスタム製品のニーズ対応力を高め、設計工数削減や納期短縮を実現するベースモデルであるFMチャンバーを販売代理店やユーザーに積極的に提案し、受注に結びつけることができました。
2. 「エナジーデバイス装置事業の認知度向上と売上拡大」  
二次電池、太陽電池、パワー半導体などに関連する市場をグリーンテクノロジー市場と位置付け、開発・評価や生産・検査工程で使用される製品・サービスの販売を拡大してまいります。  
当第1四半期連結累計期間においては、グリーンテクノロジー市場で使用される環境試験器の拡販に向けた営業活動を強化するとともに、新たに開発した電池製造装置のプロモーション活動を推進してまいりました。
3. 「植物工場事業の事業基盤確立」  
植物工場事業の認知度を高め、市場における地位を確立してまいります。  
当第1四半期連結累計期間においては、展示会への出展やセミナーを開催するなど認知度向上や事業基盤の確立に向けた取組みを推進してまいりました。
4. 「3社合併のメリットを活かした顧客対応力の強化と業務プロセスの見直しによる収益拡大」  
子会社2社との合併のメリットを活かし、お客さまへの対応をより一層充実させてまいります。  
当第1四半期連結累計期間においては、サービスや受託試験、機器販売の連携を強化するとともに、効率向上のための業務見直しにも取り組んでまいりました。
5. 「中国・アジア市場の拡大に沿った事業戦略の展開による売上拡大」  
顧客接点の強化やプロモーション活動の強化などにより積極的に事業展開を図り、中国・アジア市場の拡大に対応してまいります。  
当第1四半期連結累計期間においては、中国・アジアの関係会社と戦略・施策の共有化を図るとともに、中国・台湾・韓国を中心とした営業力の強化を推進してまいりました。

なお、当社は「財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

#### 基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前に取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 基本方針の実現に資する取組みの概要

### ( )企業価値の源泉

当社は、「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エネルギーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

### ( )企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

### ( )コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む8名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

### 本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために

必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、(ア)買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、(イ)株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、(ウ)独立性の高い社外者の判断の重視、(エ)対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、(オ)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>)に掲載しております。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、401百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 320,800	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,439,300	234,393	同上
単元未満株式	普通株式 21,294	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	234,393	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスベック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	320,800	-	320,800	1.34
計	-	320,800	-	320,800	1.34

(注)当第1四半期会計期間末日現在の「自己株式数」は、320,800株であります。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）および当第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,511	7,759
受取手形及び売掛金	12,090	11,151
有価証券	1,300	1,800
商品及び製品	225	457
仕掛品	1,527	1,827
原材料及び貯蔵品	1,039	1,083
その他	1,982	1,927
貸倒引当金	11	10
流動資産合計	26,666	25,998
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,166	3,133
土地	4,413	4,415
その他(純額)	650	657
有形固定資産合計	8,230	8,206
無形固定資産	285	258
投資その他の資産	2,723	2,706
固定資産合計	11,239	11,172
資産合計	37,905	37,170
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,654	5,214
短期借入金	210	131
未払法人税等	62	57
賞与引当金	366	645
役員賞与引当金	7	1
製品保証引当金	188	135
その他	2,046	1,855
流動負債合計	8,535	8,041
固定負債		
長期借入金	168	168
退職給付引当金	42	35
役員退職慰労引当金	44	44
資産除去債務	49	50
その他	1,484	1,485
固定負債合計	1,789	1,785
負債合計	10,325	9,826

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	15,294	15,001
自己株式	202	202
株主資本合計	29,160	28,867
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166	140
繰延ヘッジ損益	5	4
土地再評価差額金	828	828
為替換算調整勘定	1,067	1,000
その他の包括利益累計額合計	1,734	1,692
少数株主持分	155	168
純資産合計	27,580	27,343
負債純資産合計	37,905	37,170

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	4,942	6,317
売上原価	3,395	4,340
売上総利益	1,547	1,976
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	488	551
賞与引当金繰入額	30	84
製品保証引当金繰入額	23	40
役員賞与引当金繰入額	0	1
その他	1,180	1,405
販売費及び一般管理費合計	1,722	2,084
営業損失( )	175	107
営業外収益		
受取利息	7	4
受取配当金	28	30
負ののれん償却額	7	-
持分法による投資利益	25	42
その他	37	17
営業外収益合計	106	95
営業外費用		
支払利息	2	2
為替差損	24	23
その他	5	3
営業外費用合計	33	30
経常損失( )	102	43
特別利益		
投資有価証券売却益	6	20
貸倒引当金戻入額	3	-
その他	-	0
特別利益合計	10	20
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券評価損	12	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	36	-
その他	0	-
特別損失合計	49	13
税金等調整前四半期純損失( )	140	35
法人税、住民税及び事業税	27	12
少数株主損益調整前四半期純損失( )	113	48
少数株主利益又は少数株主損失( )	0	9
四半期純損失( )	112	57

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	113	48
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	114	26
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	23	58
持分法適用会社に対する持分相当額	2	12
その他の包括利益合計	89	45
四半期包括利益	203	2
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	203	15
少数株主に係る四半期包括利益	0	13

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1)連結の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。
(2)持分法適用の範囲の重要な変更 前連結会計年度より重要な変更はありません。

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
前連結会計年度より変更はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以降に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	





(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	71	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	234	10	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	3,767	1,011	163	4,942	-	4,942
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	27	3	30	30	-
計	3,767	1,039	166	4,972	30	4,942
セグメント利益又は セグメント損失( )	187	30	18	175	0	175

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	5,123	1,031	162	6,317	-	6,317
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	28	0	29	29	-
計	5,123	1,060	162	6,346	29	6,317
セグメント利益又は セグメント損失( )	26	15	66	108	0	107

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	4円73銭	2円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	112	57
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	112	57
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,731	23,460

- (注) 1. 前第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
2. 当第1四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月10日

エスペック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスペック株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。